
第1回 日吉津村議会定例会会議録（第3日）

令和2年3月9日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和2年3月9日 午前9時開議

- 日程第1 議案第2号 日吉津村課制設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第3号 日吉津村監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第4号 日吉津村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第5号 日吉津村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第6号 日吉津村長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第7号 日吉津村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第8号 日吉津村における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第9号 日吉津村被災者住宅再建等の支援に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第10号 日吉津村村営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第11号 日吉津村非常勤職員及び臨時的任用職員の任用等に関する条例を廃止する条例について
- 日程第11 議案第12号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第6回）について
- 日程第12 議案第13号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3回）について
- 日程第13 議案第14号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- 日程第14 議案第15号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について
- 日程第15 議案第16号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計予算について

- 日程第16 議案第17号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 日程第17 議案第18号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第18 議案第19号 令和2年度日吉津村下水道事業会計予算について
- 日程第19 議案第20号 南部箕蚊屋広域連合規約の変更に関する協議について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第2号 日吉津村課制設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第3号 日吉津村監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第4号 日吉津村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第5号 日吉津村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第6号 日吉津村長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第7号 日吉津村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第8号 日吉津村における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第9号 日吉津村被災者住宅再建等の支援に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第10号 日吉津村村営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第11号 日吉津村非常勤職員及び臨時的任用職員の任用等に関する条例を廃止する条例について
- 日程第11 議案第12号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第6回）について
- 日程第12 議案第13号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3回）について
- 日程第13 議案第14号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- 日程第14 議案第15号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について

- 日程第15 議案第16号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計予算について
日程第16 議案第17号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計予算について
日程第17 議案第18号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計予算について
日程第18 議案第19号 令和2年度日吉津村下水道事業会計予算について
日程第19 議案第20号 南部箕蚊屋広域連合規約の変更に関する協議について

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 井 藤 稔

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 中 田 達 彦	総務課長 高 田 直 人
住民課長 清 水 香代子	福祉保健課長 小 原 義 人
建設産業課長 益 田 英 則	教育長 井 田 博 之
教育課長 松 尾 達 志	会計管理者 西 珠 生

午前9時00分開議

○議長（井藤 稔君） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は、10名です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。

本日は議案質疑であります。議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1 議案第2号

○議長（井藤 稔君） 日程第1、議案第2号日吉津村課制設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田であります。この度、この課制設置条例が作られて総合政策課という新しい課が作られるわけですが、非常に大きな役割を担うのか、あるいはなかなか人員の状況からそうもいかないのかというようなことを、勝手ながら考えております。そこで一つ質問はまず2点ありますが、条例の提案理由の中には就職、U I Jターン、結婚支援というようにありまして、このことがですね、この新しい課の中でどの業務になるのかちょっとまあ、地方創生になるのかははっきりしませんが、いずれにしてもですね、内容的にたとえば相談員のような方とかですね、窓口を設置するというのであれば、それについてかなり実戦のある方をその課の中に配置するのかというようなことですね。特に就職とかも非常にむずかしいテーマではないかと思うんですが、就職、U I Jターン、その結婚支援、それぞれについてですね、どういった方向で村がこの窓口をやっていくのかということ、まず、お聞きしたいと思います。

それから2点目は、全般的にですね、現在の協働推進室ですかね。協働推進室の仕事に総務課から、いわゆる総務室の方の仕事が移る。それから、建設産業課の都市計画とかいったものが移るということですので、概ねどれくらいの人員で臨む予定なのかということですね、大変幅広の課になると思うんで、そのあたりが2点目。まああのまず、その2点をご答弁いただいたらと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。前田議員からのご質問にお答えいたしたいと思えます。まずあの総合政策課で、窓口につきましてどの業務の範疇の中でやるかというご質問ですけれども、これにつきましては、現在総合政策課の方で地方創生の業務を担うように予定をしています。その地方創生の中で、この就職、結婚、それからUターン、こういった相談体制を作っていきたいというふうに考えているところでございます。

併せまして窓口の内容についてでございますけれども、こちらにつきましては、まだ確定的なところではないですけれども、その相談できるような体制の整備ということで、人員的にもそう

いった人の配置を予定したいと考えています。その中で、現在まだそういった準備段階、これから掛かっていくようなところもありますので、そういったご相談をいただきながら相談体制を、窓口の体制というのをしっかりと作っていくということだと思っております。これまで準備を進めているところではございますが、実際の相談というのもお聞きをしながら充実を図っていきたいと考えているところでございます。

具体的には商工就職の関係でいいましたら、商工会ですとかあるいはハローワークとの連携体制をしっかりしていったり、結婚に関しても、県の方で結婚支援の事業等もありますのでそういった事業も活用しながら、こういった相談の体制を構築していきたいというふうに考えているところでございます。

2 点目のご質問で、課の人員につきましてですけれども、こちらちょっとまだ人員確定したところではございませんけれども、現在の協働推進室よりは人員を少し増強していく必要があるというふうに考えています。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7 番 前田 昇君） 村長から答弁いただいたんですけれども、いまひとつですね、正直言ってももう少し明解に基本的な方向性を示していかないと、たとえばU I J ターンなら空き家の利活用みたいなのをやるのかとかですね、あるいは東京や大阪の事務所に行って、具体的な何かキャンペーンで誘致活動をやるのかということとか、就職についてもハローワークは米子にありますので、その辺との具合でいうと、非常にその配置された職員はどこまでやるのかというようなところでは、非常に困惑するのではないかなというふうに、限られた人数でやるのには、非常に課題が大きいのではないかなと思いますので、その辺を十分ご検討いただいたらと思います。

それからもう1 点だけ、すみません。ヴィレステひえづの管理運営というのは、従来総務課でありましたが、これは今後どうなるのでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。ヴィレステひえづについては、今までどおり総務課で管理ということで、説明にもありましたように、海浜公園、農業者トレーニングセンターの管理と併せて、施設管理という形で総務課で持つ予定にしております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7 番 前田 昇君） 最期になりますが、ヴィレステひえづについては、わたしは横断

的な体制でしっかり臨むべきだというふうに思います。付け加えると、ヴィレステひえづの運営、この間聞いておりますが、現在コロナ対策ということで中高生は立ち入りをさせないというふうな対応になってまして、非常にわたしはこういった対応は、現場と管理する側とどちらがどういふふうに協議されたのかわかりませんが、非常にああいう社会教育の施設としては不適切な対応だというふうに思ってますんで、意見になるかも知れませんが、ヴィレステひえづの管理については今一度、課の設置の中で十分協議されるべきだと思いますが、その点について村長の答弁いただきたらと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。ヴィレステひえづの運営体制ということでご質問でございます。先ほど総務課長も申し上げましたように、基本的には所管としては総務課の方で引き続き持つということで考えております。その中でヴィレステ、いくつかの機能がありまして、関係課もありますので総務課であれば施設管理であったり、あるいは福祉保健課、教育委員会、それから新しくできます総合政策課に関しても、町づくりの部門を所管するというようにしておりますので、この関係課もしっかりヴィレステと連携をしながら、運営を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

もう1点のコロナウイルス関係で、小中高生のヴィレステに来られることにつきましては、基本的に遠慮をいただいているというスタンスでございます。これは小中高いずれも現在休校というような措置が取られているその中で、基本的には自宅ですごしていただくというようなことをお願いしていることがございますので、それと併せまして今のような措置を取らせていただいているということでございます。

○議長（井藤 稔君） ほかに質疑はありますか。

松本議員。

○議員（5 番 松本 二三子君） 5 番、松本です。これは条例改正であって、調べますと総務課が第2 条すべて1 から24まで総務課だった分を、総合政策課ということで第3 条に分けるという条例改正だということですね。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松本議員のご質問にお答えいたします。2 条にありました総務課を3 条に新しく総合政策課というものを作って、2 条の方から総合政策課に行くものを削除して3 条の方に持っていつているということでありまして、6 条の建設産業課の部分についても、一部3 条の方に持っていくということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5 番 松本 二三子君） はい、わかりました。でですね、一番心配なのは日吉津村も正職さんなり人数が少ないのがわかっておりますので、そのところでまた一つ課が増えてどうなるんだろうというのが、議員なり今後村民さんの心配されるところではないかと思うんですけども、その辺の中身はもう先ほどこれからという村長の答弁でしたけれども、この段階で条例作ってじゃあ、ゴーではなくこれから始めるのかってというのはすごく心配な発言もあったんですけども、詳しくは、細かいところはまだだけれどもおおよそのことはもう準備できているという事でよろしいですか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど申し上げましたとおり、窓口に関しての間だと思えますけれども、窓口体制に関しましては人のことも含めてまだこれから準備を行うという段階でございます。例えば何月に窓口を開設しますというような形でお知らせできるように、少しそれまでのいろいろなご意見等もお聞きをしながら、連携体制も作っていきながらですね、そういう準備を進めていきたいと考えています。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5 番 松本 二三子君） ひつこいようですけれども、これが令和2年の4月1日からの施行になるので今後ということではいいですか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。4月1日からこの課が条例通ればできるということになりまして、そこから窓口の開設という所に関しては、もう少し時間がかかるかも知れませんが、準備を進めていきたいと考えています。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかに質疑ありませんか。

加藤議員。

○議員（9 番 加藤 修君） 9番、加藤です。総合政策課で結婚という言葉が出ましたが、今現在福祉保健課で日吉津版ネウボラ、出会い、結婚、出産、子育てがずっと評価されて事業としてやっておられますが、これとのすみ分けというのはどうでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。福祉保健課の方でやっている今のネウボラ事業に関して言いますと、まずは子育てということを前提にした全体のその事業構成というふうになっております。これに対しましてというか、総合政策課の方におきましてはむしろ子どもが、日吉津

で生まれ育った子供たちが大きくなっていく、そしてその子供たちができれば日吉津村に、この地元に残ってほしいというような気持ちで設置をするものでございますので、そこはしっかり連携を取りながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですから質疑を終わります。

日程第2 議案第3号

○議長（井藤 稔君） 日程第2、議案第3号日吉津村監査委員条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。監査委員の方の条例を改正したということで、国の法律に伴う改正というふうになっておりますが、1点ですね、定例監査を定期監査というふうに変えるということですが、この定例監査は従来からあったわけですが、いわゆる例月検査というものとは分けて考えて、例月検査は毎月やるけれども、その時期でやる定例監査を定期監査の名称と変えるというふうなことでいいですかね。確認ですけど。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。言われたとおり、例月検査は今までどおり例月検査ということで、毎年6月から10月まで行う定例監査を定期監査に変更するということとなります。

○議長（井藤 稔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第3 議案第4号

○議長（井藤 稔君） 日程第3、議案第4号日吉津村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。この度会計年度の職員さんで、服務規程を別に定めるということですが、正職の方は服務については規則が二つぐらいありますか。服務の専念の規則とその他あると思いますけれども、これは12月に会計年度職員の条例が、制定されたんですけれども、その中にはこの服務のことは別に定めるということは決めないで、この一般の職員の正職の方の中に定めて決めて、規則として定めていくということなんですね。別にはとらなくてということですね。

そしたら現在、勤めておられる方で会計年度職員へ移っていかれるというか、異動される方もあるかと思いますが、そういう方に対しては説明が行われたと思いますけれども、そういうことについてもきちんと説明はなされておりますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。会計年度任用職員については約120前後の方がおられますので、各担当課の方で説明、全体は総務課の方でさせていただいて、今回給与と額は決まりましたので、この件については各課の方で担当課の方でご説明をいただいて、3月12日までに履歴書を全員出していただくという中で、出していただいた後にこの服務については、正職については4月1日に入村式をして、その時に宣誓書に署名をしていただいて読んでいただいて改めて職員になるという形ですけれども、その履歴書をいただいた後に雇用通知をお渡しする中で宣誓書をお渡しして、署名をしていただいて提出していただくということになりますので、これについてはまだ担当課の方に説明をしておりません。今後、説明をして、会計年度職員の方から提出をいただくということになります。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。以前をちょっと考えてみましたら、条例まあ一般質問で申しましたら、今はネットで見えていくからということだったんですけれども、職員になった時にきちんと条例をいただいて、これをきちんと勉強しなさいということを渡されたんですけれども、今もそういうふうなやり方をやっておられるのか、職員にこの条例に基づいて仕事をするので、きちんとこれをいつも見ながら仕事をしろというようなことは指導がしてあるのかどうなのか。そうしますと、今まで勤めていただいていた方の嘱託さんといいますか、今後どういうふうに分たちの服務といいますか、責任関係ですね、処罰もされるということもありますし、そこら辺はきちんとこう説明をしておかないといけないのかなと思いますが、各課でそういうことは説明をしていくんでしょうか。きちんとこう皆さんに出していくということではなくて、それと募集の時にも出していくということではないんでしょうか。募集がされてたと思いますけ

れども、そういうことも出されておりますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。簡潔に答弁よろしくをお願いします。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。説明については4月1日に入られた後、その条例等のことについて総務課の方で説明をさせていただきます。担当課と言いましたのは個別のことですので、それ以外のことは総務課の方で一括で行う予定です。

それから条例等についても、そういうことで説明をさせていただくということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。会計年度任用職員ということで新しい制度なわけですが、サービスの宣誓もいただくということでいうと、やはりどう表現していいか、定数内職員といいますかね、従来でいいますとですね。その定数内職員に一步近づいて責任をもって仕事をいただくような、そういう構えになるのかなというように思ひます。その上でですね、以前にも伺ったとは思ひますが、その同僚議員にも関連しますが、その職員のたとえば異動ですね、庁内での異動というものが募集の時の要件に多少関わりあるかも知れませんが、庁内で異動するということが、まあ基本的にあるのか、あるいは処分分限というふうなことの制度については定数内職員と同様なのか、違うのかそのあたりをですね、答弁をいただいたらというふうに思ひます。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。ひとつは分限等については地方公務員法に基づくということで分限の件についてありますし、[「ちょっと、聞き取りにくいです」と呼ぶ者あり] 職員の異動については、基本は今のところありませんけれども、その、たとえば仕事上の関係で今後異動等がある場合には、その辺はその方とお話しをしながら、必要性があった場合にはすることもありうるということで考えております。

それから分限についても、地方公務員法の方に規定されておますので、それに基づいた分限ということでさせていただくということになります。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。今異動については必要があればご本人と相談の上ということなんで、通常といいますか、定数内職員についてはよほどでない限りは、特に本人との協議というのはないわけですが、そういう配慮をしつつ異動もありうるということで

いいわけですね。

で、その上で規則についてはまだ作成中であるということでしたが、それはこの服務に関わるだけのことでなくて、かなり網羅的な規則を作られるのかなというように思うんですが、それについてはいつの時点である面で素案なり、案ができて、多少ですね、我々議会等にもそういった情報が提供されるのかということ、予定でかまいませんがお知らせいただいたらと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。規則については現在案を作成中でありまして、3月31日までに作成をして告示をすると、4月1日で告示ということになりますので、出来上がり次第その辺については情報を提供させていただきたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。3月31日では遅いと思いますね。該当の方もいらっしゃるの、告示行為みたいなものはそれはそれとしてですね、もう少し早く対応すべきだということに思いますがいかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員にお答えいたします。前田議員のおっしゃるとおりで、告示が4月1日になるようにということで申し上げただけで、できるだけ速いうちに規則の作成ということで、今のところほぼ出来上がった状態に近づいていますので、その辺は速めていきたいという具合に思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。先ほどの答弁でですね、再度任用された場合に異動があるかも知れない、本人さんと話しをしてということがあましたけれども、この再任用ということにあたっては一会計年度ごとということになっていますね。それで新たに設置された職というふうに位置付けられるものなので、採用されても同じ職の任期が延長されるということではないということが謳ってあると思いますが、そういうことは日吉津村の役場では考えないで、なるべく、その慣れたところでやっていただくということの方向を考えておられるということなんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。先ほども申しましたように、基本は今までやっていただいている者を1年ごとですけれども、必要であれば更新をしていくと

ということで、ただ必要性があった場合に、たとえば仕事が異動しないといけないとか、必要性があった場合には、その異動していただくことも考えなければならないということでもありますので、ご理解をいただきたいという具合に思います。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） ほかにないようですので質疑を終わります。

日程第4 議案第5号

○議長（井藤 稔君） 日程第4、議案第5号日吉津村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。この改正後の表の中で、終盤の方に学校歯科医院の方が8万3,000円、学校薬剤師が年額です、4万1,000円とか決めてあります。従来、改正前には特にそういったものが対比するように載ってないんですが、これまではどういう根拠で出していたのか、こういうふうには出していない。これまでは3,000円だけだったのか、あるいは別の根拠で歯科医師さんとか薬剤師さんには支給してたのか。そのあたりを教えてくださいと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。今回、会計年度の関係の法改正があったということで、金額ちょっとわかりませんが、医師とかそのあたりの学校医とか、もともとあったものを非常勤特別職に切り替えないといけないということで、法令上そういう形になったということで、こちらの方に、非常勤特別職の中に上げさせていただいたということでもありますので、そのあたりご理解いただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 前田議員のご質問にお答えいたします。従前の額はどうだったのかというご質問だと思いますので、この表にある額と同額のをいままでお支払いをしていた。それは、それぞれ医師会とか薬剤師会というところから、この学校医等の推薦等いただいております、そういったところからこの金額でということ従来していました。

この度定めた理由というのは、先ほど総務課長がお答えさせていただいたとおりです。以上で

す。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第5 議案第6号

○議長（井藤 稔君） 日程第5、議案第6号日吉津村長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第6 議案第7号

○議長（井藤 稔君） 日程第6、議案第7号日吉津村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第7 議案第8号

○議長（井藤 稔君） 日程第7、議案第8号日吉津村における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 今回の改正は国の法律に準じてより人権学習を進めるというような説明がありまして、基本的にそれは賛成であります。今回ですね、その昭和40年等の同対審の答申から触れられる改訂ということでもありますので、そういった点のいわゆる同和問題と申しますか、部落差別の解消に向けた取り組みをこれによって強化されるという意図なのか、最近の学習中では少しそういったテーマが薄いように感じておりますので、その点を踏まえての改正なのか。

それからもう一点はですね、そこに続く改正点の中で障がい者、外国人への差別等ということで、ここが付け加わっている、付け加えられている感じではありますが、この点についてもここに付け加えられた意図というものを御説明いただいたらと思います。

それからもう一点、この間の人権学習については、村の人権同和教育推進協議会というものが担ってきているというのが実態だと思いますが、この協議会の中でこういった改正については協議なり、説明なりはされているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 前田議員のご質問にお答えいたします。法律の改正のところの部分なんですけど、そもそもこの条例が平成6年あって法律が後からできてきたということで、その当時からあらゆる差別という表記をしていますので、条例の改正という部分ではすでに満たしていたということで感じていたんですけど、そういった中でも日吉津村におけるあらゆる差別をなす総合計画、この時には、この差別撤廃三法というものが成立しましたので、その中で十分協議をして計画を作ってきたというところなんです。

ただ、そうした中でも近隣の自治体、それから部落解放同盟の自治体の訪問等の中で、やはり部落差別の実態というものをきちんと、それぞれの自治体が認識するというのも鑑みて、条例の中に部落差別の解消と法ができたものですから、そのことも明記しながら自治体でそういった行動をとっていただきたいということがありました。

そのため、この度部落差別の撤廃を踏まえたことで条例を改正するところなんですけど、その中でも同和教育、同和教育の問題の中でこのごろ薄れているんじゃないかということなんですけど、日吉津村の職員の研修の中ではフィールドワークということで、職員が出掛けて行ってそこでの部落差別の実態等の勉強をし、そういったことを日々の仕事の中で生かすという研修もしていますし、それから今の人権同和教育の中でも、そういった部落差別の実態というところでの研究課題というものを取り上げていっているところなんですけど、ただ、毎年というわけにもなっていないくて、他の差別事象のことについても学習ということで行っているところではありますが、決してそこを忘れていないというわけではございません。

付け加えのようというお話でしたが、先ほどあります差別撤廃の三法が、平成28年につぎと成立をしてきた中で、この条文の中にそれぞれを書き上げるのかという部分ではありますが、それは全ての条例文を法令文の名称を載せるのではなくて、この平成28年に制定された差別解消三法の理念をこの中に書き入れさせていただいたというところなんです。

人権同和教育推進協議会の中に条例改正を図ったかということですが、ここは学習等を推進し

ていただく根本的な機関だということで認識をしております。総合計画を定めるときにも会の中でもいろいろ経過等もお話しもさせていただいて、この差別撤廃三法ことについては十分お話しをさせていただいていますが、この条例に関してはこの度改正をするよというお話はしておりません。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7 番 前田 昇君） いろいろ御説明いただいたのですが、結局ですね、この法律の改正に伴って本村の条例を改正するわけですから、今までにも増して具体的な取り組みをするということではなければいけないので、そういった姿勢で臨んでいただきたいのと、その同推協ですね、人権の協議会にはそういう団体の性格ということはないと思いますね。そういう話ではなくて早急に、こういった趣旨で村の条例を変えますということを提案したり、あるいは説明をすべきだと思いますんで、すいません答弁ということではないかも知れませんが、そういった点でぜひ早急にやっていただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 8 議案第 9 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 8 、議案第 9 号日吉津村被災者住宅再建等の支援に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 9 議案第 10 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 9 、議案第 10 号日吉津村村営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

前田議員。

○議員（7 番 前田 昇君） 7 番、前田です。改正後の部分で連帯保証人の方が、従来でいいますと村内住所を有しということが今回外れているわけですね。その辺の意図といたしますか、あ

るいは実情がなにかあればお知らせいただきたいということと、その上で改正後には規則で定める書類ということなのでありますけれども、従来のものと変わるのか、このあたりの規則ができていのかどうかわかりませんが、その辺をどういった内容の規則になるのかということをお知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） 前田議員のご質問にお答えいたします。先ほどの連帯保証人の条件の緩和ということですが、今まで実情としまして村内では特に今のところそういった事例はなかったんですけれども、高齢者の方などが連帯保証人さんを2名確保できなくて、そういった住宅等に入居できないというような問題もだんだん昨今出てきております。そういったことも踏まえての条件緩和ということですが、村内ではそういった村営住宅については実情はございません。

次に書類等について規則で定めると謳っておりますけれども、この書類につきましては従前のとおり、収入の証明及び印鑑証明ということでこれは規則で定めます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7 番 前田 昇君） 規則で定めるといふ部分が以前と同じであれば同じでいいような気もするんですが、その点ですね、それからその村内に連帯保証人が確保できないといひますかね、そういった場面になりますと、たとえば遠隔地の連帯保証人という具合になると、その方ですね、たとえば滞納があるかないかというような話を連絡を取り合うということになるかと思うんですが、そういった対応になるのかどうなのか、その辺のお考えをお聞かせいただいたらと思います。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） 前田議員のご質問にお答えいたします。なかなか村内で、そういった方が連帯保証人の方がみつからないということであれば、やはり村外、県外というような方でもお願いをされないといけないということですし、そういった場合はやはり十分な時間をかけて、そういった情報等については確認をしながら対応していきたいと思ひます。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） ないようですので、質疑を終わります。

○議長（井藤 稔君） 日程第10、議案第11号日吉津村非常勤職員及び臨時的任用職員の任用等に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第11 議案第12号

○議長（井藤 稔君） 日程第11、議案第12号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第6回）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 9番、加藤です。質疑に入る前に日吉津村の今の見守り隊からの報告をちょっとさせていただきますが、3日の一般質問の中で、教育長から50人程度学校に登校するという答弁を受けて、4日に朝7時から8時半まで実態調査をさせていただきました。今吉の5号線ですけれども、歩いて登校する子、自転車でいく中学校、高校すべてゼロでございました。ありませんでした。ちまたの噂で、イオンにたくさん子どもが来ているという噂があって、これも5日に実態調査をさせていただきましたが、子どもたちはゼロでした。それと企業の取り組みとしてフードコートは10時からのが11時から9時までの短縮、キッズコーナー、ゲームコーナーにおいては15日まで臨時休業という措置をとられていました。こういった企業の取り組み、協力につきまして感謝申し上げるところでございます。

それでは質疑27ページのギガスクール整備事業について説明をお願いします。

○議長（井藤 稔君） 場所わかりますか。大丈夫ですか、はい。

井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。ギガスクールの整備事業に関してのご質問でございました。この事業は教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画という国の計画にのっとり行うものでございます。平成30年、2018年からこの5カ年計画は始まっております。この進捗が今一思わしくない部分もあるということで、更にテコ入れの事業として新たな財政措置が行われます。このことに関して今年度中の補正によってこの事業が成り立つということになったわけでございます。

そもそもこの教育のICT化に向けた環境整備についてでございますが、昨今の例でいます

と新型コロナウイルスの対応ということで、中国において家庭にいる子どもたちに遠隔授業をするということで、ICTを使った事業や保育が行われているというのをニュースでみなさんご覧になったと思うんですけども、これも一つのICTの結果であろうかというふうに思いますが、日本の学校ではまだそれは、一部行われている地域もありますけれども、全体的にはやや遅れているのではないかとということが現状であろうかと思えます。

ソサエティ5.0の時代において、一人一人の子どもがICTを駆使して、今後生活していくということが必須の世の中に今後一層なっていくということから考えまして、子どもたち一人一人に応じた個別で最適な学習が成立するように、そういう高速大容量のネットワーク環境、校内ラン等のネットワーク環境の整備を推進してこの計画、5年間でそういう環境ができるようにという事業でございます。

そういう事業という説明でございますが、これの予算額とかこれまでの経緯とかについて課長がちょっと詳しくお話しいたします。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。先ほど教育長が申し上げましたICT化に向けた環境整備5ヵ年計画というところで、平成30年からということ国が謳っているわけですが、これについてはもっと以前からもICTについては整備していきなさいというものがあって、きちんとした5ヵ年計画を立てて更に加速させるというのが、平成30年からです。

日吉津の小学校におきましてはこれ以前よりもパソコン教室、それから各教室にパソコンを1台ずつという配置をしてきています。この5ヵ年計画で更に国が推進してきているのが、3クラスに一つのクラスが全員にいきわたるようなパソコンの配分、指導者に教員には全員いきわたる。大型提示装置ということで、プロジェクターと黒板に今スクリーンを張ってスクリーンで授業ができるようにしていますし、実物投影機といって子どもたちがプリントとか何か作ってきた時にこう机に置いて、これがそのまま黒板に映し出される。こういった実物投影機そういったものを各教室に揃えなさいということがありまして、日吉津の小学校はその子供たちに対応する台数、パソコン教室とそれから各教室に1台ずつ揃えているということと、教員をです、それからそういった機器の整備はしてきていた。

ただ、全国的にこの進捗が遅いということが先ほどもありました。もっと加速するということで行ってきていますが、この昨年の6月の議会の時に補正予算で上げさせていただきました。30台の、日吉津村は今30人学級をしていますので、1クラス30人の子どもたちに、端末、いわゆる

タブレット、これを持って授業ができるようにということで6月補正をさせていただいて、それもしましたし、インターネット環境をもっと早くするという必要があるので、それぞれの建物の中に中継器を設けてきたと、無線ランが早く使えるようにということでしてきましたが、この予算資料の、この度の議案説明資料の6ページに、ギガスクールということで上げさせていただきました。国はこれをもっと加速をさせるということで、ソサエティー5.0に対応ができるようにということであります。計画のところに書いておりますページの下の方になりますが、校内通信ネットワークの整備、すでに整備してきて、台数もある程度は設置してるんですが、これが最終的に、児童一人に1台の端末がくるということになりますともっと中継器がいる。

途中のところの今、国との整備の水準についてはまだ国の方が最終結論出していませんが、途中に配置している線をもっと早く対応できる線に切り替えるのか、今あるものでその速度に対応できているんなら、そこは変えなくていいのかという部分についてはまだ結論が出てきていませんが、国は更に早いネットワークを整備しなさいということになっています。6月の段階である程度の整備はしたんですが、今後児童数としては200人から210人程度がずっと推移していきますので、そういったものが一度にアクセスする。教員も30人程度が一度にアクセスすることは250台くらい一遍にいろんなところでアクセスさせる環境が必要だということで、そういったネットワークの整備を①で行っていく。それぞれの端末機が格納庫が必要ですので、充電をさせたりそれからソフトの更新をさせたり、一度にさせていかないといけないので、そういった格納庫は国の補助事業でいうと、移動式はだめよ、各教室に固定しなさいということで、この格納庫の整備もしていくというところでありまして。

①を日吉津村の方で行っていくと、概要書にあります1,760万かかるということで、右側の下の方、財源内訳ということで書いておりますが、これは国が2分の1みますと、残りの2部の1は国の方が補正予算で上げておりますので、補正予算債というものは財源の残りは100パーセント起債を借りていいよという措置ができますので、そのために補正予算で上げて、ただ今からとてこの工事はできませんから、議案書の中にもありますがこれは全部繰越しをさせていただいて、来年度の4月以降に国のやり取りが成立して、もう発注していいよという段階になったら、早急に発注して夏休み中にこういった環境整備をしていきたいということの予算になっています。

じゃあ、児童一人一人の台数はだれが整備するのというのが②なんですが、これは国が県の方に事業をまとめなさいということで、お金のやり取りは国が指定した補助事業団体がやり取りをしなさいと、県はそれぞれの市町村からの状況をまとめなさいというやり取りになって、日吉津村なり各自治体が直接国とやり取りをして、その1台ずつを整備するというわけにはならな

いという状況で、これは今県とどういった整備でやっていくのか、どういったスケジュール間でやっていくのかというのは協議中です。

先ほどありました冒頭にあったこの5 ヶ年整備というところで国はすでに整備しなさいといていたんだから、整備しているよという台数があるはずだと、なので今現在平成31年5月1日現在の日吉津の児童数が201の中の、3分の1はもう整備済みでしょと、これは国は整備しないよと、今までどおり各自自治体で整備してと、それ以外のところを今国が台数としてカウントをするよと、ただ一遍にできないので小学校5年生、6年生、中学1年生を最優先で台数として計上していくということなんですが、今日吉津村は、県には3分の1の分はわかりましたと、これから整備している部分とこれから整備する部分が出てくるでしょう。だけど後の3分の2については全数早急に整備して下さいということで要望はしていますが、それが最終的にどうなるかというのは、まだこれからの協議だということの進捗間で、スケジュール間で、今授業をやっているということです。以上です。

○議長（井藤 稔君） ここで、議長の方から議員の皆さんまた執行部の方併せてですけれども、2点ほどお願いしておきたいと思います。答弁の方は完結明瞭によろしくお願いします。議員の質疑に対する答弁は完結にさせていただきたいと思います。

また、先ほど加藤議員の方から見守り隊の件について発言がございました。これについては本件議案と直に関係のない発言でありますので、議長の判断で答弁は必要なしということにさせていただきます。以上、2点お願いしたいと思います。

つづきまして、質疑を受けます。質疑ありますか。

松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 8番、松田です。3点ほどお聞かせ願いたいと思います。これは歳入歳出一括でいいでしょうか議長。

○議長（井藤 稔君） 一括で結構です。

○議員（8番 松田 悦郎君） まず、12ページなんですけれども、地方消費税交付金についてですけれども、まあこれについてはどこかの場所で聞いたかも知れませんが、再度ちょっと教えていただきたいと思います。依存財源として安定した交付税であるこの地方消費税は、調べてみたら令和元年の当初予算から初めての減額ではないかなと思っておりますが、この度70万5,000円の減額理由についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それからつづきまして17ページうなばら荘なんですけれども、この補助金のことはまた皆さん方が質問されるかも知れませんが、最近のうなばら荘は少しずつ売れ行きがよくてですね、右肩

上がりではないかというふうにいるいろいろ聞いておりましたけれども、この近年のコロナウイルスによって、うなばら荘の影響の方はどういうふうになったのかちょっと分かったら教えていただきたいなと思います。

それから27ページの学校管理費、先ほど同僚議員からギガについての質問があったんですけれども、この議案の説明書の議会に対する、ギガに対する説明が、わたしなんぼ読んでもようわかりませんので、わたしの方でいろいろ調べてみましてですね、端的に言いますと、校内通信ネットワークの整備事業でありまして、次世代の学校教育として校内のランを整備したり、タブレットやノートパソコンを、同時に効率よく充電できる電源キャネレットの整備をするというふうにありました。

これを見ますと、私もなるほどなと思ったんですけれども、それですね、この事業は今課長が言われました、令和5年度までに何とか活用できるのではないかなというふうにありましたけれども、このギガスクールによってですね、この生徒に対する成果というのは教育委員会としてはどのように見ておられるか、考え方をお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松田議員のご質問にお答えいたします。最初に地方消費税交付金についてですけれども、昨年10月に消費税が10パーセントに上がったということで、引き上げ分と従来の分が消費税がありまして、その交付金ということで来るんですけれども、幼児教育保育無償化の関係で、社会保障の方をそちらの方に消費税があたっておりますので、その関係で交付金が若干減ったということでご理解いただきたいと思います。

それからうなばら荘についてですけれども、1月末時点で昨年より約1,000万ぐらい状況がいいということで、補助金のほうも2,100万ということで計上した後ですね、この2月も調子がよかったですけれども、3月このコロナウイルスの関係で、3月がほぼキャンセルというかたちになっておりまして、現状、本来は入る経費500万から1,000万ぐらい、そのあたりの売り上げが減ってくるだろうという予測になっておりまして、結果的にせっかく上がってきたものがゼロとは言いませんけれども、若干この3月でマイナスになっていくという状況であります。

コロナウイルスがどこまで続くかということもありますけれども、その中ではなんとかどうやって魅力を向上していくかということで検討委員会も開いておりますし、そういう形で何とか努力はしていこうということで職員とは話をしております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松田議員のご質問にお答えいたします。ギガスクール事業の見込まれ

る成果、目指すものということについてのご質問でございました。一つは個別最適化学習が成立するようになる。そして一人一人の子どもに応じた能力の十分な発揮を目指すということにまとめていうとなろうかと思えます。具体的には新期予算の方でお願いをしております。

個別最適化学習ソフトというアプリケーションですけれども、これをタブレット30台分、アプリを導入するというところでございます。これは算数の学習において、それぞれの子どもの学習の定着度に応じて問題を選んで学習したり、その解説を読んだりということが個別にできる学習ソフトでございます。これを導入することによって、基本的にことは一斉指導を授業の中でするんですけれども、一人一人に応じた学習も可能になっているということで、一人一人の個別の力をそれぞれ伸ばすことができるだろうというふうに考えています。

このようなソフトは今申し上げました算数、特化したものですが、他の教科でありますとかいろんなソフトがありますので、徐々に、順々にいろんなソフトを導入して、とにかく一人一人の能力を十分発揮できるようにしようということでございます。

それと今後、子どもたちが表現力を高めて、自分の考えていることをICTによって発信することが一層求められるようになります。そのためには、当然一人一人のタブレットで自分の考えを構築して、それを表現できるようなソフトを使って対称に発信していく、そういう力をつけるためには一人一人にタブレットが必要、そしてなおかつそれに対応できるようなインターネット環境、ワイファイ環境を整えて、いろんな資料を子どもたちが自分で集めるというようなことが基に必要なってきます。そういうことに対応していくことによって、これも結果的には一人一人の能力を最大限発揮できるようにしていくということに、繋がっていくだろうというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8 番 松田 悦郎君） うなばら荘のことなんですが、今回もコロナウイルスということで非常になんか打撃がありますし、今までも食中毒やら台風やらで、その都度お客さんが減って減額して、補助金を毎年なんぼかなんぼかという、だんだん上がってきたようなんですけれども、その辺をちょっともういっぺんお聞きしたいというのとですね、教育長、このギガスクールの私がお聞きしたのがですね、たしかに小学生の学力がグーンと伸びるということにはならないと思うんですけれども、教育委員会としてはまあこれから徐々に徐々に、これ導入したら上がっていくよというような感覚なのかなということをお聞きしたんですけれども。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松田議員のご質問にお答えいたします。補助金の予算は2,100 万と

いうことで上げておりますので、1年目ということですし、赤字になれば来年度そのあたりを補填していく可能性もあります。ただ、まあ新年度に向けてはコロナの終息後になりますけれども、そこまでに魅力をどうしていくかということも踏まえて、何とか頑張っていけるように努力していきたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松田議員の質問にお答えいたします。日吉津小学校児童の学力についてのご質問でございました。先ほど申し上げましたように、一人一人の能力が最大限発揮できるようになれば当然、全体の学力は定着して上がっていくものと考えています。現時点、今年度の全国学力学習状況調査の結果を見ますと、県内での状況ですけれども今年度から問題の作り方が変わりまして、国語A、B、算数A、Bの4種類の問題があったところが算数、国語の2種類にまとめられました。A、Bをまとめた問題になったということで、問題の傾向が変わって鳥取県の小学校全体の結果は軒並み下がりました。日吉津小学校の結果はどうかといいますと、算数、国語とも県全体が下がっているのに対して、日吉津小学校は上がりました。それなりのレベルを維持しているというふうに考えているところでございます。

しかし、それを維持、定着させていくためには新たな考え方とか、やり方とか方法をやっぱり常に考えていかないと維持できないと思っておりますので、このギガスクール事業やほかにも方策を考えておるところですけれども、今のレベルを維持、さらに定着、できればアップしていくような施策を、これからも実施してまいりたいと考えておるところです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

松本議員。

○議員（5番 松本 二三子君） 5番、松本です。ギガですけれども、すいません。ひつこいようですけれども、先ほど出ました全国学力学習状況調査です。これが5カ年ということで、丁度終わるころ2023年ごろですね。これが回答を一人一人がパソコンですというのが出ていますが、その辺の状況があるので早く補正を組まれたのかなと思ったんですけれども、補正は先ほど返事をいただきましたのでわかりましたけれども、そういう方向で向かっていくんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 松本議員のご質問にお答えいたします。報道の中で来年度からの、全国学力学習状況調査を一人一人のタブレットなり、端末で行うというような報道がありましたが、それについて文部科学省からは各自治体に対して、そのような方向ではないということで、あれはお話しをした中での誤解が生じたところであろうということで、それが記事になったかど

うかの確認はしていませんが、最終的にそういう方向で向かっているのかも知れませんが、今すぐそういった格好での、回答なり、集計なりというところではないというところであり、以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5 番 松本 二三子君） ということは、この度のこの880 万ですか、使われる全員にパソコンを回すということは、そこに向かってではなく、今言われたようにこのソサエティーの分ですね、AI 向かっていくということで、子どもがそれに対応できるようにならないということで、日吉津はそこにやっていくという方向で、ということで理解はしました。絶対こっちにしているのかと思っておりましたので、びっくりしたんですけれども、一人一人がパソコンであるような時代が来たら、一番怖いのは家庭学習ができる子とできない子が出てくるので、変わってくるのかなと思ったんですけれども、またその話はなくてよかったです。

無線ランは理解するんですけれども、この中で各棟全教室はわかるんですけれども、体育館もってというのがなぜだろうとちょっと思ったのでその辺を一つお願いします。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 松本議員にお答えいたします。先ほどありました端末の整備は県を通じて全国的にということですので、うちの方は必要量は出しますけれども、最終的には県の、国から県に出された数字を、また配分されるということですので、そのスピード感はまたちょっと違います。村の方でするのが環境整備ということで、ネットワークを組んでいくんですが、ご質問の体育館で何が必要なんだろうという部分ですが、6 月補正をさせていただいた時にも体育館にいわゆる中継機を付けています。それぞれ端末を一クラス分、30人分揃えたんですけれども、その中でプログラミング教育にも会えます。それから月ほどあった個別最適化名ソフトもこれから活用しようとしています。

後、体育館とか、それぞれの特別教室の中で映像を見ながら子どもたちに指導をさせる。今の跳び箱の飛び方はこうなんだよとまず見せる。今飛んだものを映した、今あなたはこういった飛び方をしたんだよ。これはこういう具合にするともっと良くなるよという、そうした映像を使った指導ができるということで、今でも体育館には整備はしていますが、これ以上の整備もまた環境整備をさせていただきたいというものです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松本議員。

○議員（5 番 松本 二三子君） はい、思い出しました。教民で体育の授業を身に行かしていただいた時に、タブレットで先生がしておられました。あの分ですね、わかりました。

本当に今、子どもたちが一番なりたい職業がユーチューバーということになっていますんで、これは本当にお金を出していただいて頑張っていたきたいぐらいのものですけれども、やっぱりそこに対する親御さんなり、先生もでしょうけれども、ついていけない部分がたくさんあると思うんです。まあ、関連の質問になると思うんですけれども、学校の先生の、教師の先生の方はこれに対して、言い方が難しいですけれども、抜きに出た先生を取り合いではないですけれども、ここの小学校におられる先生は、こんだけできるとかというのに関わってくるんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 松本議員のご質問にお答えいたします。こういった機器が使える、ソフトが使えるという教員を育てていかなければならないという部分で、島根大学の方にそういった一定期間研修に行って来た教員もいたりしますが、プログラミング教育のために6月に補正し、夏休みに整備した。その後、授業研究をしたということで3学期にはプログラミング教育をそれぞれの教科の中で活かせるという、教員の中での研修というものを長期休業中等にやっていくというところなんです。

ただ、どうしても機器のハード的なところも、根本的なハードではないんですが、ソフトをこう使っていくというような部分、機器はこうやって使ったらもっと利便性が上がるよという部分については、ICT支援員という制度があるんですが、今、日吉津には入れておりません。ただ、こういった一気に整備がかかってくるということになると、委託とか支援員の派遣とかというようなことも併せ考えながら、学校の中でのICTの環境の整備もしていけないといけないかなと、今の段階では教員のそれぞれの勉強、それから学校全体での下支えというところで行っています。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。うなばら荘とそれと先ほどの教育のことについて2点お伺いをいたします。うなばら荘の状況ですけれども、先ほど少しずつ好転してきているかなという答弁がありましたので、それはいいことだなということを思いましたが、利用されておる方からの意見が入ってきまして、誰をどうということは言いませんけれども、全体的にですうなばら荘は掃除がされてるのかということがございました。

特にお風呂場がメインで直されたけれども、お風呂場の掃除をキチンとしていただきたいということが利用者の方で、その方はそう言いながらもいつも利用はして下さっています。ですので、よく気が付いて言って下さっているんですけれども、そういうところにちょっと気を付けていた

だいたらどうなのかなということと、それと、うなばら荘に入った時に。声だけでもいいのでいらっしゃいませということと、帰る時にありがとうございますという声をかけてほしいということがありました。で、サービス向上ということをやられてますけれども、なかなかそれが徹底しないのかなということを感じとっています。その点を、もう一度考えていただきたいということ、そして検討委員会が実施されていると思いますが、以前に村長からの答弁で2年の契約期間なので、2年で検討をしていくということがあったと思いますが、現在どういうふうに、こう動いているのかなということ、もし、お聞かせいただける部分があればお聞かせいただきたいなと思います。

次、教育のことについて、今のお話しですけれども、お二人の方からの質問がありました、タブレットですけれども、これは学校だけで使って家には持って帰れないということでしょうか。中国とか外国の状況、まあ、テレビでしか見ませんけれども、学校から配信されると家でちゃんとこういう長い休みの間でも学べるということをしてたと思います。そういう状況が今後、日吉津村でもそういうふうに動いていくのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。うなばら荘の関係ですけれども、ご指摘をいただきましてありがとうございます。風呂の関係につきましては、先日もいただきまして、早速うなばら荘の方に話をしております、現在、対応中ということでしております。そういう不適切な部分があれば直していきたいと思っておりますし、あいさつの件についても、この間打ち合わせをしまして、そういうところができるように何とか対応できないかということでお話しをしておりますので、その辺についても前向きに検討していきたいという具合に思います。

それから検討会については、2月中に一度行いました。いろいろご意見をいただきまして、それを踏まえて、この間うなばら荘の方と協議をしまして、この後3月に理事会、評議委員会を開きまして、また、その辺の報告をしながら、検討会をまた開いて活かしていきたいという具合に思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 三島議員のご質問にお答えいたします。タブレット、家庭に持って帰って学習ができるようになるかというご質問でございました。基本、考え方としては、今後の方向性としては、それが実現できるようになることが必要かなというふうに思います。現時点、県内の自治体で中学生だったと思いますが、そういうことを始めている学校があるというのは聞いて

たことがあります。ただ、その際ですね、家に帰ってどこでもインターネットできるか、学習できるかという、Wi-Fi環境でありますとか、プロバイダーの関係でありますとか、いろんな通信環境の整備や、環境の整備ですね、が必要になってくる。それに関しては現時点、どういう方向でできるのか、どういうふうに他の自治体や外国でやっているのかということ、今後研究していかなければならないなというふうに考えています。国がどういう方針であるか、県としてどうするのか、日吉津はどうするのか、ということこれから構築していかなければならないという状況であると認識しております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員、よろしいですか。ほかにありませんか。

山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 2番、山路です。17ページ、同僚議員いろいろ質問されておまして、わたしはこのうなばら荘の件とその上の方の路線バス、この二つの件について少しお伺いしたいと思います。今、総務課長の答弁聞いていますと、非常にこの昨年そして今年も1月ぐらまでは営業の方も良かったというような説明をされていて、後コロナ関係でちょっとマイナス部分が出るなというような説明されたところですけども、今回2,100万の補正が上げてあるわけですけども、これまでの補正、年度末、3月定例会の補正については、そこそこそれまでに詳細について、うなばら荘の入と出についての詳細が説明されていた中で、この定例会に臨んでいるというふうに思っております。

非常にですね、きょうこのテレビもですね、住民の人は関心をもって多分に見ておられるんですけども、良かったとか、コロナでマイナスになったとか、そんな表現はわたしは良くないと考えてます。で、まだ今のところですね、3月の11、12とかですね、予算審査があるわけで、これはあくまでもわたしの意見ですけども、この予算審査の終了時点ですね、少し資料が間に合えばですね、うなばら荘の詳細についてのわたしは説明をするべきでないかと、よって、最終日に臨むのがこれが行政としても、熱意というですかね、そのあたりが議会にも伝わるというふうに思っております。まず、そのあたり一つお聞きしたいと思います。

後もう一点がですね、路線バスについては、ルートは変更になったんで多分そう思いますけれども、ここに上がっております100万余りの額というのは補正ですので、あくまでも補正です。非常に路線バスのコースが変わったのかなというふうに思うわけですけども、この辺り現状でわかるころの説明をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員のご質問にお答えいたします。うなばら荘については資料

が間に合えばということなんですけれども、予算審査の時にもご説明をさせていただきたいという具合に思います。

それから路線バスについてはですね、額が確定したということで西部地区の部分ですので、その日吉津村の割合ということで補正をさせていただくものなんですけれども、まあ、先ほど言われましたように再編計画によりまして、乗り入れ路線が増えたということで、特に大山方面の輸送率が低い路線もあるということもありまして、事業者への補助額が増えたということでもあります。循環線についても計画に位置付けられた路線ということで、令和5年までは国庫補助路線の予定でありますけれども、そういうあたりも含めて乗車率といいますか、輸送率というか、その辺が減ってきているということもあって、補助金の額が増えてきたということでもありますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 大変ですね、うなばら荘についてもすごく頑張っておられるし、我々自治会と村内においても積極的に利用されているという姿を見てですね、わたしもちょこちょこうなばら荘を利用させてもらったり、お邪魔したりはしておりますけれども、サービスについても頑張っておられるなという姿勢は感じております。ただ、こういう場所ですね、先ほど予算審査中で説明をするということなんですけれども、またこの予算とこの部分は今お聞きした中で、それとは分けてですね、やはりこれだけの案件でですね、きちんと額が額なんで、それと村民のそうした感情も含めればですね、付けたしとは言わないけれどもそういうところできちんと説明、個別の説明をするのが本来の姿でないかなと思いますけれども、路線バスについては理解しましたけれども、このあたり詳細説明についてももう少し考えがあればお聞きしたい思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員のご質問にお答えいたします。確かに言われるとおり、2、100万の補正ということですので、事前に詳しい話をすればよかったかなと反省をしておりますけれども、今後はそのあたりは気を付けていきたいという具合に思います。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。3点ほどお聞きしたいと思います。まず一つはですね、17ページの企画費の支出のところ、移住定住支援金が100万円減額になっておりますが、この移住定住支援金の制度のおさらいになるかと思いますが、概略で予算の内のこういった事情で100万円減額になったかというのをお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。

それから20ページで、障がい児の通所サービス助成で530万ほど増額になっておりますが、こ

れについてもそもそもこの助成制度の概略ですね、内容と、今回この補正に至った経過をご説明をいただきたいと思います。

それから22ページに環境衛生費の中で、土砂の一時仮置き場のフェンス設置工事ということで300万が減額になっております。これはまあ、今吉の所に川ざらいの後の土砂を仮置きする場所だというふうに伺っておりますが、これについても300万円の減額ということですので、伺っているかも知れませんが、当初どういった計画で結果的にこういった、いわば減額になったのかということをお聞かせいただきたいと思います。以上であります。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。移住定住支援金につきましては、補正でさせていただきました。これはまあ、県に基づいてということで、事業内容としては東京23区に在住又は通勤していた者がですね、本村に移住して、県が指定する中小企業の求職等をした場合に、この支援金を交付するというので、12月末までの移住者が対象ということで、対象者がいなかったために今回全額減額をしたものです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。障がい児通所サービス助成ですけれども、こちらにつきましては障がい児さんの放課後等デイサービスですとか、児童発達支援ということで事業所に通われます、そちらに対する利用助成ということになります。そちらの回数が、利用者の方がちょっとこの度、実績に基づきますと増えていましたので、その分補正さしてもらったということです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） 前田議員のご質問にお答えいたします。環境衛生費の中の工事請負費になりますけれども、土砂の一時仮置き場のフェンスの設置工事についてでございます。本年度当初の予算では、フェンスにつきましても今メッシュのものをしておりますけれども、パネル型の全体を目隠しといいますか、覆うような形のもので高さももっと高いようなものを見積もりを出しておったんですけれども、地元との説明会なり、意見をいただく中、そういった中で、そういったものではなくてももう少し環境にそういった周辺の土地と調和するようなものということで、いろいろご意見をいただきまして、その中で検討といいますか協議をしまして今の形のメッシュのもので高さも少し控えたものという形での工事をさせていただきましたので、当初の予算との差額分を減額補正さしてもらったものです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7 番 前田 昇君） 移住定住の支援金は制度としてはそういうことでありますが、具体的にですね、たとえば該当1件にこういった積算でこれぐらいの負担というか、あるいはまあ逆にいうと県がこういうふうに支援をするのか、その辺をもう少し補足をいただいて、結果的に組んでいた予算がすべて本村の場合は、支出がなかったということでもいいのかということですね。

それから今のフェンスの設置について確認ですが、当初どれぐらいの金額で予算化されていて、要するに擁壁のようなものはやめて、多分、防犯とか景観とかというご意見だと思いますのでそれについては異論はありませんが、結果的に当初どれぐらいで、どれだけの分が削られてこれだけ減額となりますということで補足をお願いしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員のご質問お答えします。あの当初県が行うということで、一応1件当たり100万ということで予算を組んだものを、対象者がなかったということでゼロということでしております。あの、細かい金額の積算はしておりません。1件当たり100万ということでした。以上です。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） 前田議員のご質問にお答えいたします。当初の予算額といたしましては、フェンスの設置工事費としまして、工事一式みて650万円と消費税をみたところで、702万円の予算を組んでおりましたけれども、この度工事完了いたしました金額といたしましては、392万4,800円でございますので、差額を補正したものでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

橋井議員。

○議員（3 番 橋井 満義君） 3番、橋井です。一つ、二つ、三つほど質問させていただきたいと思います。まず、補正の会計のことなんですけれども、今回ようやく方向性が見えたというのが、村の役場線と村道2号線との交差点の、一番危険な指摘を受けてたところということであります。まあその方向付けの中で、わたしは執行部の方の大変だったなということで、この中でやはり国庫分がやはり相当分いただけたということをおわたしはこの場を借りてですね、担当の課なり、担当者は努力をしたということは申し添えておきたいなというふうに思うところであります。

それから先ほど来出ております。重複するかもわかりません。教育委員会のギガの部分なんですけれども、先ほど来、るる同僚議員の方に説明はありました。松尾担当課長の方から詳細の部分にふれられたので、質問を再度その部分にしてみたいと思うんですが、この部分はおおむね

国の方としては令和5年度までにかけてこれらを整備をして、先ほど申された教育環境を整備していくということのことでした。この内容はこれ折半ですよ、国の部分と村費の部分が880万ずつの1,760万が出てくるわけですけども、特に予算に関してのことなんで、今回されてますけれども、この令和5年まで続けてずっとですね、うちの方はこれと同じ額を継続していかないといけない視点でずっと予算を計上していくのか、そしてまた、国の方はこのように2分の1ずつの金額を予算化してくれるのかなということが実は心配なわけで、その辺の先行きの見通しについてはお金に関わることです、その辺はいかがな現在のスタンスといいますか、情報をお持ちになれるのかをまずはお聞きしたい。

それからその後は、るる学校の環境とか、各家庭の云々ということが出ましたけれども、やはり学習指導要領との絡みのこともあるんですけども、やはり日本の教育体制というのはかたくななその部分にとらわれるところがあって、パソコンなりそういったタブレットを自由に使わせて、生徒の自由性というものがそこに発揮できるかどうかというのは、今後の課題であるなというふうに思いますし、先ほどの中でも家庭環境の中でランが通っているのか、それから光ファイバーが通っているのか、めいめいのことがあるのでこれからは云々ということでありますので、それをお聞きした中では今現在できることは、小学校にタブレットの端末を導入をして、その中で教員ができるかできないかわかりません。その教員の資質をこれからは上げていきます。けれども家庭に帰った部分は、別の話ですよというふうにしかわたしは聞こえてまいりませんので、日吉津は日吉津村なりに、独自のそういった体系をこの際構築されるべきだなというふうに思いますので、その部分は教育長に今後の動向を期待しておりますので、その部分についての返答はまあよろしゅうございますので、また、おいおいお話しを伺いたいと思います。

それからですね、ページを見ますと29ですかいね。わたしなんか勘違いをしておりました申しわけありません。失礼しました。ちょっと確かめます。以上2点だけ、よろしくをお願いします。

○議長（井藤 稔君） 議長の方から一つ確認をさせていただきます。今、橋井議員の方から説明がありましたのは、2号線の関係の整備の関係ともう1点がギガの関係、教育の関係だと思えますけれども、ちょっと質問の、最終的な何を質疑したいかという要点がちょっと分かりづらかったように思いますので、もう一回、その部分だけで結構です。

○議員（3番 橋井 満義君） 失礼しました。補正のこの部分の国庫金が支出できたのは、どういういきつがあったのかというだけをまず、確認をしておきたい。それが1点。今までこれらもらえるかももらえないか不安定要素だったんですけども、結構これは努力成果として見れるなということで、その根拠といいますか、状況の説明。

それからギガの今後に向けての国の支出金なり、それから村の支出をずっと継続していくようなこれからの資金調達といますか、資金支出の状況をどう見ておられるのかということだけ聞きたいなど、その2点です。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 確認とらせていただいてよろしいでしょうか。国庫がついてきたという確認をちょっと今。

○議長（井藤 稔君） はい、橋井議員。

○議員（3 番 橋井 満義君） その辺の詳細がわからなければ、今度また一般会計の新しい予算の時も多分リンクすると思いますので、その辺については委員会の方でも詳細の部分については言っていればいいなというふうに思います。今この場でわからなければ結構です。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。わかるか、わからないか要点、簡潔によろしく願います。

○建設産業課長（益田 英則君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。すみません、いきさつについては詳しいところ現在把握をしておりますので、委員会の方で説明の方をさせていただければと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。議案説明資料6 ページのところでありませけれども、橋井議員のご質問は現在補正で上げたこの金額がずっと続いていくのかというご心配、ご質問だったと思います。で、概要書の左下5 番に書いています、計画ということで①校内のネットワークの整備、これで1,760 万かかるという予算で、これはこの単年度ですべて整備をしてしまう。なので、来年度に繰り越しますけれども、これが①番のマックスの予算額だということで、これが継続してまだ整備が足りない部分が残るとかということではないです。ネットワークはこれで整備をしてしまうと、そういう環境整備は各自治体で行いなさいということでしたので、これを国に要望をし、2 分の1 の補助があり、補正予算債だったので100パーの充当をし、これは後年度交付税措置をしてあげるよという条件のもので借りていくということです。

②番、これが今なかなか明確なところが出ていないということなんですが、児童の3 分の2 のものは国がみてやるということですので、それを要望しているのですが、国の今このギガスクールの中で出しているのが、1 台補助の限度額が4 万5,000 円だと、このタブレットでしたら国が見ますと、これは全国全員が見ますよとただ、それを越す部分についたいわゆる機能だとか、う

ちはもっといいものが欲しいだとか、ということがあったらそのものは各自治体で考えなさいと、4万5,000円まではみてあげるけれども、もっと安いものがあつたんで3万円でおさまりました。じゃあ、それは3万までねという話なんです、そういったこと各自治体が言っていると大変なので、これは県を窓口に一統的なところを出して申請をなさいということで、台数は出しています。じゃあ、どういったものをそろえるのかというのはこれからまだ県と協議です。各自治体がこのタイプがいい、あのタイプがいいといってまとまっていくのかどうなのかという心配はあります。国は機械を整備するのでそれに付属するいわゆるカバーだとか、ソフトウェアだとか、保守点検だとか、そういったものは各自治体で整備しなさいよというので、これにたとえば1台あたり整備、これは概数ですであくまでも概数で聞いていただきたいんですが、6万円、7万円掛かったということがあっても、国は4万5,000円までのとこしかみないよと、後それを5年間でリースするというやり方もあるんじゃないのということを国は言っていますが、その整備方針についてはまだ決まっていないというところですので、来年度そういった方針等が決まって、台数整備の計画も決まってということになったところで、村の方でも準備をしないといけないお金というのは出てきますが、橋井議員のご質問のように、おおよそでもいくらがどの年度まで続くんだというものについてはまだ出ておりませんので、今のところの答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。わかりました。ということは、今後このギガスクール整備事業について、次年度以降に予算なりをやはり念頭において、論議をしておかなくてはいけないなということは、3分の1までのタブレット等の拡充は当初の部分でしていくが、後3部の2の部分は今後はどういう整備計画をしていくかということが一つの課題である。それについては、やはり予算も関わっていく。

それと、このさまざまなソフトウェアが導入され中に入って包含されておるとは思いますけれども、これらについての今後はやはり年間のシステムであったり、メンテナンスでそれなりの専門の業者に委託なり、メンテナンス料を入れていかなくはいけないということの、ある程度計上経費掛かっていくということは予想されるんですけども、そういう念頭で頭においておけばよろしいのかなと思いますが、その点で理解してよろしいでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。そういったランニングコストがかかってくるよということもありますし、それを一統的な、経費を抑えるために一統的なこ

とができるのかどうなのかということは今県と協議している。全体ですれば、パイが大きくなるのでそこら辺が安く抑えられるのか、抑えられないのか、やっぱり各自治体の方針というものを優先するのかというところがありますので、抑えるおさえない、抑える努力は当然ですが、どちらにしても経費はかかってくるということです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3 番 橋井 満義君） 最期になりますので、端的に、ちなみに教員の方ってローテーションでくるくる変わってこられますよね、異動で、そうした場合にこれの指導については、主にこれ担任がされるんでしょうかね。その指導の在り方についての担当者の位置はどなたがされるのかなということをお聞きしたいのと、それと他校から来られて他校がそういうのを整備されているかないかということとはわかりませんが、そういう人来られたら、その担任の方からの新たな指導なり、その技術なり、そこが充当できているのかなということもまた、課題となるんですけれども、その辺の整理はどのようにされているんですか。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） プログラミング教育等のこのICTに関しては、主任という位置づけの教員が張り付けてあって、これは各校にいます。この整備の水準が、県内異動等があるのに各校はどういった考え方なのかということですが、全自治体がこれに向かっていくように予算要求をしていますので、かなりのスピードで進んでいくだろうと、で、先ほど来あるのが機種をどうするのか、ソフトをどうするのか、学校を異動した時に違うソフトを使っているのはわかりづらいのではないかと。そこは、県下で教員の移動する範囲は、統一すべきではないかという意見と、そうではなくて類似のソフトなので、これは当然こなしていけるだろう。なので、それはそれぞれの自治体の特色で、そろえるべきではないかという意見がありますので、ここら辺についてはまだ、協議中です。で、各校でそこで使っているソフトなり、ICTの使い方については、そこでの主任が教員を指導して行って、校内で統一した指導ができるようにしているということです。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。ここで、一時休憩といたします。再開を午前11時といたしますので、よろしくお願ひします。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（井藤 稔君） 再開します。

日程第12 議案第13号

○議長（井藤 稔君） 日程第12、議案第13号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3回）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 2番、山路です。少し自分自身の勉強のために、ちょっと質疑をいたします。8ページですけれども、人間ドック委託料これが40万の不用の額が出ておりますけれども、これについて多分令和元年というですかね、当初予算で契約された額が今年の3月いっぱいまでとおすのか、それとも当初予算で10月から消費税が2パーセント上がるということで、やっていくもんなのか、実質は、令和2年度はたとえば労災病院にすると、3万4,500円が3万5,300円ということで、実質割り算すると1パーセント上がるというような、令和2年度は委託料を予算計上しなければならないという状況があるんですけれども、ちなみにこの令和元年度のこの辺りは、どういう契約になって40万のマイナスが出たのか、ちょっとここだけ質問したいと思います。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 山路議員のご質問にお答えします。まず、委託金のことですけれども、まず年度当初に各医療機関と委託契約を結びます。そこで額を決めますので年度を通じてその額で通すということになります。そしてこの40万の減額の補正予算ですけれども、こちらはまあその契約額とは関係はありませんで、当初225名分の人間ドックの予算を組んでおりましたが、実際の申し込みは215名、さらにキャンセル等もありまして、人数が少なくなったということでその不用額を減額させていただいたということです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） いいんですか、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第 1 3 議案第 1 4 号

○議長（井藤 稔君） 日程第13、議案第14号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。この後期高齢者医療につきましては、県下の全市町村が一本化になりまして、構成をしておる組織であります。つきましては、わたくしも過去に後期高齢者医療の議会に出させていただいた経緯がありますので、まず確認をしておきたいなというふうに思っております。

これは福祉保健課の担当だと思えますけれども、歳入歳出各補正がなされております。歳入については特別徴収、ダイレクトに引き落とされる方、それから普通徴収ということの二つに分かれておまして、これらについてはほとんどが特別徴収で、徴収率は保険事業としては大変高い効率を、コストパフォーマンスの高い徴収保険であります。

それで今回は、特別徴収が10万3,000円の減額、そして普通徴収が22万7,000円のアップということであります。それについてですね、過去もわたしも出た時に、各町村でこれらの納付について滞納部分のバランスが、バランスといいますか、多いところ大小が相当わたくしはあったように記憶をしております。ちなみに日吉津村は、大変高い徴収率でみなさんから納付いただいているということで、大変胸をはっておれたというのがその当時の記憶でありましたが、この辺りの実態というか現状については、福祉保健課長、実績に基づいてですね、その辺のある程度状況がわかれば、本会計の歳入歳出の部分の今回の補正にも影響しておったと思っておりますので、概要を答弁いただきたいと思えます。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。後期高齢の徴収率につきましては、やはりごらんとおり、特別徴収からの徴収が多いものですから、年金引き落としということでは確実な徴収に繋がるということで、制度開始以来各市町村とも高い徴収率をほこっている。うちの方でも数年間、100パーセントとかいうような徴収率を推移してきたこともございました。ただ、今ここ数年は一人、二人滞納ということになりますと、すぐに徴収率が下がってしまうものですから、99.何パーセントということではございますけれども、順位的には下位のほうになってしまうというようなことで、やはり少ない滞納者をどう対応していくか、そこにしっかり払っていただくような交渉をしていくかというのが、大事になってくるのかなという

ふうに考えているところです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3 番 橋井 満義君） 3 番、橋井です。そうしますと、今の日吉津の現状と傾向ですけれども、過去はほぼ100 パーセントに近かったということだったと思いますが、現在の傾向としては、徴収率は若干下がってきたということで、県下の中でも真ん中とか下位とかいうような状況になったということでありましょうか。以上で終わります。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。今、あのきちっとした徴収率は持っておりませんが、99. 何パーセントだったかと思えます。30年度で、ただそれでも順位は10何番ということでございました。決して徴収に力を入れてないわけではないんですけども、実態を申し上げますとお一人の方の高額の滞納があるというようなところで、そういった個々の事情も併せながら、やはり、でも、払っていただく努力をしていく。これを進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第14 議案第15号

○議長（井藤 稔君） 日程第14、議案第15号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第3 回）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第15 議案第16号

○議長（井藤 稔君） これから令和2 年度当初予算案件を順次議題といたしますが、質疑終了後議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、審議を付託したいと思いますので、質疑は総括的、基本的な内容にとどめていただきますようお願いいたします。

日程第15、議案第16号令和2 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計予算についてを議題といたします。歳出歳入一括して行います。

質疑はありませんか。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。予算につきましては概要説明書をいただいております。それを見て、各事業についての内容を見ていくわけですが、この近年ですね、積算基礎が記載されるのが少なくなってきたのではないかと受けています。予算書も合計の金額だけですし、概要書も文章では書いてありますけれども、積算基礎というのが少ないというふうに思っております。どういうふうにして出されたかということを知りたいと思いますので、可能な限りでいいですが、積算基礎を出していただきたい。別添資料にさせていただいても結構ですので、その点をお考えいただきたい。

それと会計年度職員さんの人数ですが、各課別、報酬、そして給与別人数を表にまとめて提出していただきたいです。

あと1点、ふるさと納税の納税者の方からの希望事業として、どういうものが多く寄せられているかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。積算基礎については、細かい資料ということになりますので、まあ、概要書には基本的な部分でしか載っておりません。予算説明の時には、各課の方で、細かい資料としてはなかなか出せないかも知れませんが、そういう説明でさせていただきたいと思っております。

それから、会計年度任用職員の数については、予算審査の時に各課別のものを用意させていただきたいと思っております。

それからふるさと納税については、今ちょっと手元資料がありませんけれども、予算審査の時には資料でお渡ししたいと思うんですが、4つ、環境であったり、教育福祉、それから村長が認めるということで、それごとに金額も記録しておりますので、それをまたお示しをさせていただきまして、特に申し込み順番が環境が一番上になっておりまして、環境が結構多い額になっておりますけれども、そういう形で、まあ、わりと満遍なく希望されてるということであります。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。今のふるさと納税に関連して1点だけありますが、全体で3億余りのものですね、基金に現在積み立てられておりまして、新年度も適宜それ

が繰入れされて支出されるわけですが、以前にも伺いましたが、村長に伺いたいんですが、この全国から集められてですね、基金を基本的にどういうふうな使い方をしていくかというふうなことで、以前にも言いましたように、やっぱりその状況をですね、村民に公開して村民のアイデアとか、ニーズを把握しながらやるべきだというふうに思いますが、そういった手法はまた議論するにしても、村長としてこの基金をどういう基本的な考え方で執行なり、活用していくかという点について1点お聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これは臨時議会の時だったですかね、補正予算をさせていただいた時にもご質問あって、お答えをさせていただきましたとおりでございます。先ほど課長も申しあげましたように、4つの区分で寄付者の方からは寄付をいただくということでございます。その項目に沿った使い方ということで、執行部の方で財源、貴重な財源として充当をさせていただきつつ、議会にもご承認をいただいて執行していきたいと考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。3点ほど確認をしておきたいと思います。まず1点目は、予算書14ページなんですけれども、また予算委員会の方で詳細はあると思いますが、わからなかったのはですね、14ページで住宅使用料で519万2,000円ここで計上されております。それらの細かい部分については説明資料ですね、200と201ページでしょうか、その前に162ページがありますね。162ページで財源説明で村営住宅使用料、一番下の方に書いてあります。189万1,000円、これは予算に計上されております。そして、もうすでにここの償還が始まってきますので、これらの村営住宅の建設費の部分を借金返していかないけませんので、地方債の償還金で200ページで村営住宅使用料が315万6,000円、そして201ページで住宅使用料が14万4,000円ということで、合わせて330万の償還が始まってくるということでもあります。それでまあ、わたしは一つ確認をしたいなと思ったのはこの519万と、162ページの189万1,000円とのその齟齬の部分はどういうふうに理解をしたらいいのかなということを説明いただきたいと思います。担当課長、わかりましたか。要するに、予算書と概要書の部分との数字の相違はどういうふうにみたらいいのかなというふうにですね、ということそれが1点目です。

それから予算書の20ページ、財産収入の貸付収入が入っております。567万1,000円、これに

ついで、これはディティールの部分はまた委員会でいいんで、概要の部分だけでもご説明をいただきたいというふうに思います。

それからですね、これは予算の組み方についての、基本的な姿勢の部分をお伺いをしたいのは、この概要書のたとえば133 ページの報償費、134 ページの報償費、136 ページの報償費、156 ページの役務費、159 ページの報償費、これらについては、本年度の要求は空欄状態で、査定時に予算が記載されて予算を計上をされております。この予算の組み方というのは、この要求額が多量なりとでもあった場合の云々で、というのが通常理解をするところなんです、要求ゼロの白紙の部分で、査定時に予算が付くというこのシステムは庁舎内においてはどのようなやり方で行われて、予算付けをされておられるのか、その基本的なスタンスはどのようなことなのかということをお伺いしたいです。以上3点です。

○議長（井藤 稔君） 再度、議長の方からお願いしておきたいと思います。この本会議場での答弁につきましては、議案質疑でございますので総括的、基本的な内容に留めていただきたいと思います。そういうことで①番と②番、村営住宅の関係①番と、②番目の質問については、かなり個別的な内容だったと思いますので、これについては概略について答弁をお願いしたいと思います。それから③番目の予算の組み方の絡みの質疑、これにつきましては答弁よろしくお願ひしたいと思います。以上3点、簡潔によろしくお願ひします。

高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。担当課ということではありませんけれども、住宅の使用料については、まず、維持管理費ということで歳出全額に充てまして、償還がある場合はそちらに充ててもいいということで、財源として充てておまして、滞繰りの1については今滞繰りがありませんので、滞納繰越が枠計上ということでそちらの方は財源充当していないということで、ご理解いただきたいと思います。それから、財産収入については大きなものでいいますと、イオン株式会社の関係等々ということで十何件の土地貸付収入について計上しております。それから報償費等についてはですね、総括的にいいますとこの会計年度の関係がありまして、たとえば報償費にするのか、委託にするのか、会計年度任用職員にするのか、ということがありまして、要求時は上げていただいております。実際には最終的に報償費で何回出られるとか、何時間出られるとかという単価ではないので、会計年度ではなくて報償費ということで定めたものですので、こういう形で要求がない中での査定ということで、総務課の指導によりましてそういう具合にさせていただきました。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 理解をいたしました。個別につきましてはまた委員会の方で伺うかもわかりませんので、その点はよろしく願いいたします。

システムの組み立て方については会計年次の予算計上の在り方については、そういうことがあるということで理解を賜りました。また、予算委員会時はよろしくお願い申し上げます。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第16 議案第17号

○議長（井藤 稔君） つづきまして、日程第16議案第17号令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計予算についてを議題といたします。

質疑は歳入歳出一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第17 議案第18号

○議長（井藤 稔君） 日程第17、議案第18号令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑は歳入歳出一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第18 議案第19号

○議長（井藤 稔君） 日程第18、議案第19号令和2年度日吉津村下水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑は歳入歳出一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第16号、議案第17号、議案第18号、及び議案第19号については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、審査を付託することにしたいと思っております。これに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって議案第16号、議案第17号、議案第18号及び議案第19号は議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただ今設置されました予算審査特別委員会の委員長に松田悦郎議員、副委員長に橋井満義議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって予算審査特別委員会の委員長に松田悦郎議員、副委員長は橋井満義議員に決定しました。

日程第19 議案第20号

○議長（井藤 稔君） 日程第19、議案第20号南部箕蚊屋広域連合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） ないようですから質疑を終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会をいたします。お疲れさまでした。

午前11時25分散会
